

つたわる、つながる情報誌

広報

さがら

Aug 2025

vol.541

8

川辺川の生き物
大搜索!
in 川辺白木谷川

緑の流域治水の取組みに関する 村民説明会

6月29日(日) 村内2か所の会場で、緑の流域治水(河川整備計画や森づくり等)の取組みに関する村民説明会が行われ、両会場合わせて村民63名の参加がありました。

緑の流域治水の取組みについて理解を深めてもらう目的で、国土交通省や熊本県の担当者、有識者として九州大学小松利光名誉教授と熊本大学皆川朋子教授にお越しいただき村の主催で開催。

説明会では、吉松村長のあいさつの後、小松名誉教授が気候変動下の気象災害について、近年の海や川の水温上昇、線状降水帯の発生状況などのデータを使用し、今後も集中豪雨が発生する傾向が強まることや将来の洪水リスクなどについて説明がありました。その後、国土交通省から河川整備計画の取組み及び相良村内において国土交通省が実施する事業などについて、熊本県から河川整備及び林業の振興、災害に強い森づくりの取組みについて説明。質疑応答では「河川改修後の景観にも配慮して整備をしてほしい」との要望や「ダム建設後も清流川辺川は守っていけるのか」などの意見が出ました。

最後に、小松名誉教授が色んな立場の人が協力して気候変動に対応していくことの大切さを、皆川教授がこのような説明会に住民が参加し意見を述べることの重要性や景観に配慮した川づくりの大切さなどのお話をいただきました。



地球温暖化について説明する
小松名誉教授



現地で確認したことを交え説明を行う
齋藤川辺川ダム砂防事務所長



最後の総括を述べる皆川教授



林業総合センター

参加者：32名



総合体育館1階研修室

参加者：31名



国土交通省説明資料より抜粋

これからも元気に長生きを 100歳到達お祝い



同居する息子さんと一緒に自宅で1枚

大正14年6月1日生まれの藤村至誠さん(並木野)が100歳を迎えられました。

藤村さんは八代市五家荘出身で昭和29年に入植移住され、97歳頃までトラクターに乗り農業に従事されました。平成5年からは村議会議員を1期、平成11年からは村土地改良区理事長を1期務められました。4人の子どもの恵まれ、今では、孫18人、ひ孫29人、やしゃごもおられます。藤村さんは「明るく、楽しく、笑顔であいさつしていると皆が慕ってくれました」と語られました。

国土交通省川辺川ダム砂防事務所長と 相良村長とで覚書を交わしました



覚書を交わす齋藤正徳事務所長と吉松啓一村長

国の河川整備計画に位置付けられた事業の実施に伴い、村が管理する道路等の一部区間を国が使用することに関し基本的な事項を定めた覚書をとり交わしました。

具体的事項は、村道初神野原線・瀬馳初神線・深水野原線の維持補修や四浦隧道内ライトのLED化、村道清流川辺川線(フルティーロード)や村道永江瀬馳線の舗装改修などを村に代わり国が行います。

なお、覚書の内容について随時協議を行い必要な場合は更新していくこととなっています。

目次

- 2 100歳到達のお祝い
国土交通省との覚書
- 3 緑の流域治水の取組みに関する村民説明会
- 4 むらの話題
- 6 ちゃちゃクラブだより
- 7 学校保健委員会だより
いこい図書
- 8 おしらせ
- 10 ひとり親のご家庭へ大切なお知らせ
障がいに関する各種手当について
- 11 歯周疾患検診が始まります
耐震改修の補助事業拡充
- 12 相良村職員採用試験のお知らせ
- 13 行事予定表・小児科在宅当番医・香典返し
- 14 避難地の竣工式を行いました
田尻大喜さんが松葉団地で演奏

今月の表紙



今月の表紙は、南小3年生の川辺川生物調査での1枚です。とても暑い日でしたが、川に入ると「つめたーい!」と大喜びでした。詳しくは5ページをご覧ください。

今月のちょっとした話題



四浦大谷地区でバナナ発見!!...と思っていたら、これはバナナではなく「芭蕉の実」だそうです。大きな葉っぱが茂っており、ここだけ南国のようでした。

6/27 食の大切さを学ぼう
(金) 南小 田植え体験



苗を植える児童たち

J Aくま青壮年部相良支部の協力のもと、相良南小学校 5 年生 26 名が、食べ物作りの大変さと大切さを学ぶ食育教育の一環としてもち米の田植え体験を行いました。今回植えた苗は、児童たちが種まきや水やりを行い大切に育てたものです。

松田良太支部長（松葉）から苗の植え方の説明を受けた後、児童たちは水田に入り泥まみれになりながら 1 本 1 本丁寧に苗を植えていました。その後、J Aくま女性部が手作りの桃のシャーベットを食べ、疲れた身体を癒しました。

6/17 人権について考える
(火) 人権教育講演会



グループで災害時の配慮を考える参加者たち

総合体育館第 4 研修室で人権教育研修会が行われ、相良村人権教育推進協議会の理事ら 16 名が参加しました。毎年人権教育推進協議会総会と併せて行われるもので、今年は山江村教育委員会地域人権教育指導員の渡辺志保氏を講師に迎え、「災害と人権」と題して、講話とワークショップ形式の研修が行われました。

ワークショップでは、誰一人取り残さない防災とは？の問いかけで、避難されてきた外国人、乳児を抱いた女性、自閉症の人、それぞれに対する配慮をグループで考え発表し、災害時こそ「人権」が大切ということを学びました。

6/9 父の日に牛乳を贈ろう
(月) 牛乳消費拡大キャンペーン



牛乳を贈る球磨酪農女性部の方々

父と牛乳（ちち）を掛け合わせた、牛乳消費拡大キャンペーンとして、球磨酪農農業協同組合女性部から牛乳の贈呈がありました。

村内には 5 戸の酪農農家がありますが、酪農を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況が続いています。吉松村長は「夏場の牛乳消費が課題だと伺っている。村としても、色んな面でバックアップしていきたい」と話され、球磨酪農農協女性部副部長の豊永千春さん（平原）は「畜産農家も頑張っているの、農業が衰退しないよう、沢山牛乳を飲んで応援してほしい」と話されました。

6/4 フレイル予防教室が
(水) 行われました



みんなで輪になり楽しく体操を行う参加者

相良村では介護予防サポーターが中心となり、各地域でフレイル予防教室が行われています。

上下坂公民館では毎月第 1 水曜日に教室が行われています。6 月 4 日（水）には、健康運動指導士の井田先生から遊びを交えながらできる頭と体の体操を教わり、皆さん楽しく活動されていました。ストレッチやトレーニングのあとは、食のサポーターさんが作った栄養バランスの取れたお弁当が配られました。

※『フレイル』とは…加齢によって身体的・精神的な機能が衰えた状態のことです。しかし、完全に介護が必要な状態ではなく、適切な対処を行っていくことで予防することができます。

7/1 川辺川の生物調査
(火) 南小 川辺川アカデミア



サワガニを発見協力して採取する児童たち

国土交通省川辺川ダム砂防事務所主催の授業が川辺地区の白木谷川で行われ、相良南小学校の 3 年生 29 名と教職員が参加しました。

児童らは川辺川の流れや風景を観察した後、実際に川へ入り水生生物調査を開始。生物が隠れていそうな場所や石をひっくり返しサワガニやカワゲラなど生物を採取していました。途中、ドンコがびっしり卵を産みつけている石を児童が発見した場面も。珍しい出来事に子どもたちは目を輝かせていました。その後児童らは水生生物の分類を行い、川辺川の水がきれいであることを学びました。

6/22 日本の伝統文化を学ぶ
(日) 相良いけばな教室 開講



中村教育長の話を真剣に聞く児童たち

相良村教育委員会主催の相良いけばな教室開講式がふれあいセンターで行われました。今年度で 16 年目となるいけばな教室では、村本和子先生（並木野）、西久美子先生（松葉）、森田留美子先生（人吉市）の講師のもと小・中学生 6 名が全 10 回の教室でいけばなを学びます。

開講式終了後の最初の教室では、講師の生けたお手本を見ながら、ヒマワリ、ヤツデ、カーネーションを花材にして、高さやバランスに気を付けながら生けました。

※いけばなは、日本の伝統文化として、令和 6 年 12 月に国の登録無形文化財に登録されました。

6/11 高齢者の気持ちを知る
(水) 南小 高齢者疑似体験



器具を装着し支えられながら歩く児童たち

相良南小学校 4 年生 27 名は高齢者体験を通して高齢者の気持ちを知ること、困っていることに気付いてもらうことを目的に総合的な学習の時間で高齢者疑似体験を実施しました。村社会福祉協議会や地域包括支援センター、村保健福祉課、介護予防サポーターら約 20 名を講師に迎え「車いす体験」「視覚体験」「聴覚体験」「身体体験」の 4 つをグループに分かれ体験。なかでも「身体体験」では重りの入ったベストや手首足首に重りを装着し、ベルトで腰が曲がるように固定し杖歩行を行いました。子どもたちからは「腰が曲がった状態で歩くのがきつかった」「これからは高齢者に優しくしたい」などの感想が聞かれました。

6/7 火災発生を想定
(土) やすらぎの里さがら避難訓練



施設に駆けつける消防団員

やすらぎの里さがらでは、火災発生を想定した避難訓練を 7 年ぶりに実施し利用者や施設職員、地域住民、消防団、消防署など約 50 名が参加しました。

訓練は洗濯室から火災が発生した想定で行い、火災を発見した職員が通報後、利用者の避難を開始。次に、施設管理者から消防団に出動要請を行い駆けつけた消防団員による利用者の避難も行いました。利用者 18 名全員の避難完了後には、職員や地域住民、消防団で消火栓の確認を行い、ホースを延長し放水訓練も実施。有事の際に備え、連携を確認しました。

学校保健委員会だより

学校保健委員
権頭 博

外で遊ぼう！

今では代替えフロン使用で修復がかないつつある様ですが、以前フロンガスの使用によって広がったオゾンホールから地上に降りそそぐ紫外線の量が増え、それにより皮膚がんにかかる人が増えているという報告があり、日光に当たることを心配する人が増えました。

しかしながら紫外線に当たることで人の体内ではビタミンDが生成されて、骨を強くします。また皮膚がん以外のがんに関してはかかりにくくなることがわかっています。加えて外で遊ぶその運動の物理的刺激が、骨格を強く育てます。

現代の子供たちは転びやすく、また転んだら骨折したり大きな傷を負いやすいと言われています。それは外で遊ぶことが少なくなって、上手に転ぶことを身に付けていないからだと言われている。人類数百万年の歴史の中で、人々はほとんどの時間、外を歩いたり、走ったりして暮らしてきました。家の中でじっとして仕事をしたり遊んだりするようになったのは近代の、そのほんの少しの期間でしかありません。体は明るい日差しの中で体を動かすことを望んでいるはずですよ。

5月から9月頃までの晴れた日の午後2時前後、紫外線量が多くなる時間帯は日陰で過ごしたり、帽子・長そで・長ズボンや日焼け止めクリームなどの日焼け止め対策をすることが望ましいでしょう。また言うまでもなく大きなけがや水の事故、交通事故にあわないように用心することが必要ですが、美しい自然に囲まれた相良村です、外で遊ぶことを大切にしましょう。



いこい図書館

相良村小・中学校の図書館は地域の方もご利用いただけます！お気軽に学校図書館へお越しください。

相良村・子どもにおすすめ100冊の本の紹介

「相良村・子どもにおすすめ100冊の本」を令和6年4月に改訂しました。その中から新しく選定された本を紹介します。

○ No.31 「バスがきましたよ」

由美村嬉々／作 松本春野／絵

目の病気が進行していき、目が見えなくなった男性が毎日不安な気持ちでバスに乗って仕事へ向かっていました。

そんなある日、「バスがきましたよ」とかわいい声がしたあとそっと優しく手をそえて、いすまで案内してくれたのです。それは小学生の女の子でした。それは毎日続き、やがて次々と受け継がれて…。小さな親切のリレー。実話を元につくられた絵本です。



○ No.89 「かがみの孤城」

辻村 深月／著 ポプラ社

学校での居場所をなくし、閉じこもっていたところの目の前で、ある日突然部屋の鏡が光り始めます。鏡をぐり抜けると、そこには城のような不思議な建物。その中にはこころと似た境遇の7人が集められていて…。

互いの過去や秘密を知ることになって7人は、戸惑いながらも、どんな願いも叶えてくれる「鍵」を探しながら、少しずつ心を通い合わせていきます。そして、それぞれ自分の道をしっかりと歩き始めます。生きていく勇気が湧いてくる物語です。

2018 年本屋大賞受賞。2022 年にはアニメーション映画化された作品です。



ご利用について質問があれば、各学校へお問い合わせください。

南小：富久（☎ 0966-35-0009） 北小：東（☎ 0966-36-0122） 中学校：鶏口（☎ 0966-35-0050）
総合体育館にも図書コーナーがあり、本を借りることができます。ぜひご利用ください。

令和8年相良村 二十歳を祝う会のご案内

日時 令和8年1月4日（日）

受付：12時30分～

開式：13時00分～

場所 相良村総合体育館1階研修室

対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで、相良村在住または村内出身者の方

※対象者には、10月中旬に案内状を送付いたします。

【問い合わせ】 相良村教育委員会 社会教育係
☎ 0966-35-1039



(株) 技建日本から寄付がありました



寄付により修繕された看板

6月4日（水）、株式会社技建日本（代表取締役：堀川匠太氏）から村へ、地域貢献を目的に寄付金が送られました。村では、寄付金を小山勝清顕彰碑入口看板修繕料として活用しました。

あわせて、株式会社技建日本では、小山勝清顕彰碑周辺をボランティアで除草していただきました。

8月号

相良村子育て応援事業 『ちゃちゃクラブだより』



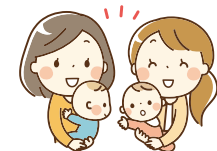
足型アート うちわ作り

毎日、暑い日が続きますね。

6月・7月は『うちわ作り』と『七夕の飾り作り』にチャレンジしました。

うちわ作りのテーマは、夏らしく「スイカと水族館」！！

お子さんの可愛い足型で素敵なうちわが出来上がりました。涼むことはもちろん、毎年、うちわを使うたびに「こんな時もあったなあ～」と、お子さんの小さい時を思い出していただけただけなら嬉しいですよ！



七夕では、ふれあいセンター前が華やかに☆
ふれあいセンターだけではなく、“おうちでも七夕を”ということで、ご自宅用の七夕セット（小笹・飾り）を持ち帰っていただき、ご家族で七夕を楽しんでもらえたようです♪



ふれあいセンター前 七夕飾り

【問い合わせ】 保健福祉課 保健係 ☎ 0966-35-1032



年金相談会の開催 8月

完全予約年金相談会を人吉市・球磨郡で毎週2回開催。年金の専門家・社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

- 多良木町多目的研修センター（水曜日） 8月13日、27日
- 人吉市役所（月曜日） 8月4日、18日、25日
- 錦町総合福祉センター（水曜日） 8月6日、20日

【申込・問い合わせ】

八代年金事務所予約担当
☎0965-35-6123
または 保健福祉課 国保係
☎0966-35-1032

会社を退職したときは 年金の切り替え 手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（または

第3号被保険者）への切替手続きが必要です。
保健福祉課窓口でお早めにご手続きをお願いします。

【問い合わせ】

八代年金事務所
☎0965-35-6143
保健福祉課 国保係
☎0966-35-1032

後期高齢者医療加入 者のみなさまへ

「窓口負担割合が2割となる 方の負担を抑える配慮措置」 の期間終了のお知らせ

令和4年10月1日から後期高齢者医療保険の病院等での窓口負担割合が見直されたことにより2割負担となった方について、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を1か月3千円までに抑える（入院の医療費は対象外）配慮措置の期間（制度改正施行後3年間）が「令和7年9月30日（火）」で終了となります。

【問い合わせ】

熊本県後期高齢者医療広域連合給付課
☎096-288-6050
保健福祉課 国保係
☎0966-35-1032

障がい理由とする 差別と感じたら窓口 へご相談ください

障がいを理由とする差別をなくすことは、すべての人々が暮らしやすい社会づくりに繋がります。差別を感じた時は遠慮なく相談してください。

○不当な差別的取り扱いの禁止

正当な理由なく、障がいを理由としてサービスの提供を拒否したり、制限したりするなど、障がいのない人にはつけない条件をつけることなどは禁止されています。

○合理的配慮の提供

合理的配慮は、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。《具体的な例》

- ・意思を伝え合うために筆記用具等を使って筆談する。
- ・車いすが通れる幅の通路にする。

○困ったときは…

不当な差別的取り扱いを受けた、合理的配慮を提供してもら

えなかったなど、困ったことがあったらご相談ください。

【相談先】

熊本県広域専門相談員（県庁障がい者支援課内）

☎096-333-2244
月曜～金曜の午前9時～午後5時
ファックス：096-383-1739

メール：tokutesodan@pref.kumamoto.lg.jp
保健福祉課 福祉係
☎0966-35-1032

野焼きの 禁止について

最近、家庭ごみ焼却等の野焼きに関する苦情が多数寄せられています。

野焼きはダイオキシン類等を発生させるだけでなく、野焼きによって発生した煙や悪臭などで近隣住民の方は迷惑されています。家庭ごみ等は指定袋に入れて、決められた地区のごみステーションに出すようにしましょう。

なお、野焼きは、一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁

止されており、違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又は併科が科せられます。
また、野焼きを見かけられた場合は、役場保健福祉課（☎35-1032）までご連絡ください。

『こどもの人権相談』 強化週間

「こども」じゃないよ
一緒に考えよう！

熊本地方事務局及び熊本県人権擁護委員連合会では、こどもたちからの相談のほか、こどもに関する相談を専門に受け付ける『こどもの人権相談』強化週間を実施します。

いじめや体罰、虐待などの相談に人権擁護委員と法務局の職員が応じます。秘密が外部に漏れる心配はありません。

【期間】8月27日～9月2日までの7日間

【時間】午前8時30分～午後7時まで（土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで）

ワンストップ 就労相談窓口・ ジョブカフェ（無料）

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨プラントは、事業所・求職中の方々の支援をしています。就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対象者…求職、転職希望の方、採用活動中の事業所など
■開所時間…月曜日～金曜日（10時～17時）土・日・祝日は休み（予約優先）
■問い合わせ」ジョブカフェ・球磨プラント
☎0966-22-0555

自衛官募集中

自衛官補などの募集を受け付けております。詳しくは、人吉地域事務所までお問合せ願います

【問い合わせ】自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所
☎0966-22-4704

【問い合わせ】

熊本県障がい者支援課
☎096-333-2235

若者サポートステーションやつしろから のお知らせ

①「パソコン講座・ボランティア参加のご案内」

内容…パソコン講座では就職活動や仕事で必要となる基本的なスキルを学びます。初心者でも安心して参加できる内容となっております。また、毎週水曜日にボランティア活動も行っています。サポステやつしろで働く準備を始めませんか？無料にて実施していますので気軽にお問合せ下さい。
対象…15歳から49歳までの求職者

※講座の受講、ボランティア参加はサポステへの登録が必要となります。

<パソコン講座>

期日	場所	時間	定員
8月20日（水）	球磨地域振興局会議棟2階小会議室	13:30～15:00	3名 ※先着順

「ボランティア」

毎週水曜日に実施。場所や内容は日によって異なりますのでサポステにお問合せください。

②「おつと出張相談会」

内容…みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。無料にて実施していますので気軽に相談してください。（守秘義務厳守）なお、詳細はホームページからもご覧になれます。

対象…15歳から49歳までの求職者及びその家族

日程…随時日程調整をさせて頂きますのでサポステまでお問合せください。※要予約

【問い合わせ】若者サポートステーションやつしろ

☎0965-37-8739
メール：wakasapo.yatushiro@kirari.co.info



相談会スケジュール



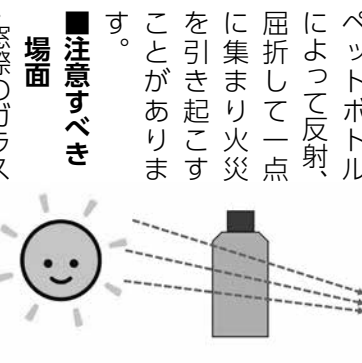
サポステ HP



ボランティア

収れん火災に ご注意ください！

太陽光がレンズやガラス、ペットボトルによって反射、屈折して一点に集まり火災を引き起こすことがあります。



■注意すべき場面

- ・窓際やカーテンに発火製品↓カーテンに発火
- ・車内のペットボトル↓ダッシュボードが燃える
- 収れん火災を防ぐために
- ・ガラス製品を直射日光の当たる場所に置かない
- ・光を反射する物の配置をチェック
- ・可燃物は日光を避ける

「うつかり」が火災に！今すぐ確認しましょう！

【問い合わせ】

人吉下球磨消防組合中央消防署予防係
☎0966-22-5241

歯周疾患検診が始まります

～歯を失う主な原因は歯周病とむし歯です!!～

最後に歯医者を受診したのはいつですか?どこも悪く無い、時間が無い、と放置していたら歯周病が進行している可能性があります。歯周病は痛みや自覚症状がほとんどなく、気づかずにひどくなっている場合があります。ぜひこの機会に、歯科医院でお口のチェックから始めてみませんか。対象の方には8月上旬に案内をお送りします。



歯周病とは

細菌の感染によって引き起こされる炎症性疾患で、歯の周りの歯ぐきや、歯を支える骨などが溶けてしまう病気です。(日本臨床歯周病学会 HP より)
さらに歯周病は、糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞等の生活習慣病等、全身の様々な病気に繋がるリスクがあると言われています。



歯周疾患検診

- 対象者:20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳 (R8.3.31時点の年齢)
- 実施期間:9月1日(月)～12月27日(土)
- 料金:500円(生活保護世帯の方は無料です)
- 実施医療機関:人吉市、球磨郡内

※その他、詳しくは
村ホームページでご確認ください→



歯周病は予防、早期発見・早期治療が大切です。

大切な歯を守る為、歯の健康づくりに『歯周疾患検診』をぜひお役立てください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健係 ☎0966-35-1032

耐震改修の補助事業が拡充されました

実家は地震がきても大丈夫? 耐震改修で、家族みんなが安心!

令和8年度
までの
拡充内容
お早めに!

- 拡充その1 補助対象を拡充します
【昭和56年まで→平成12年までに建てられた住宅】
- 拡充その2 耐震診断費用の負担を軽減します
- 拡充その3 耐震改修費用の補助額を増額します



令和7年度の予定について 【受付期間】6月1日～11月30日

※状況により内容を変更する場合もございます。詳細については問合せ先までご連絡ください。

【問い合わせ】建設課 建設係 ☎0966-35-1035

ひとり親のご家庭へ大切なお知らせ!

児童扶養手当

ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の方が児童を養育する場合など、その家庭の生活の安定と自立を支援し、児童への福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

児童扶養手当「現況届」の
提出をお願いします

今年度の受付期間・場所は次のとおりです。

■日時 8月1日(金)～7日(木) 8:30～17:00

■場所 保健福祉課相談室など (詳細は送付の書類に記載)

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭(母子・父子)などの医療費の3分の2を助成する制度です。(付加給付・高額療養費を除く)児童扶養手当と同じく所得基準があります。

■受給資格者

- ①20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父と母子家庭の母
- ②18歳になった日から最初の3月31日までの間にある父子家庭の児童、母子家庭の児童(相良村では子ども医療費が10割助成ですので、児童についてはそちらの制度をご利用ください)

障がいに関する各種手当について

特別障害者手当

日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方で、政令に定める程度以上の重度障がい者に対して支給されます。

障害児福祉手当

日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の在宅の方で、政令で定める程度以上の重度障がい児に対して支給されます。

特別児童扶養手当

政令で定める程度以上の知的、精神または身体障がい(内部障がいを含む)等がある20歳未満の児童について、児童の福祉を図ることを目的として支給される手当です。対象の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方(養育者)に対して支給されます。

～所得状況届の提出をお願いします～

各種手当を受給されている方は、毎年8月～9月にかけて「所得状況届」の提出が必要です。この届は、8月～翌年9月までの所得資格を確認する重要な書類です。提出が遅れると支給停止などになる場合がありますのでご注意ください。必要書類等は事前に通知しますので、期間内に提出していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】保健福祉課 福祉係 ☎0966-35-1032

8月の 行事予定

変更になる場合も
あります。



8月は村県民税3期、
固定資産税3期、国民健
康保険税4期、後期高齢
者保険料2期、介護保険
料5期の納付月です。納め
忘れのないよう便利な口
座振替のご利用を！

1	金	思春期健診（総合体育館 7：15～）	17	日	
2	土	サガラッパ祭	18	月	母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ ★
3	日		19	火	
4	月	母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ ★	20	水	
5	火		21	木	3～4か月健診（R7.4 月生・山江会場）
6	水		22	金	健康運動教室（総合体育館 14：00～）
7	木		23	土	
8	金	健康運動教室（総合体育館 14：00～）	24	日	
9	土	お出かけ知事室（総合体育館 10：00～）	25	月	ちゃちゃクラブ ★
10	日		26	火	・1歳6か月健診（R5.11～12 月生） ・3歳児健診（R4.1～2 月生）
11	月		27	水	
12	火	7か月児育児学級（R7.1 月生・山江会場） ★	28	木	
13	水		29	金	
14	木		30	土	
15	金		31	日	
16	土				

★総合体育館休館日

休日在宅医 8月

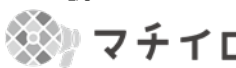
3日（日）	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
10日（日）	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
11日（月）	増田クリニック小児科	0966-22-3570
17日（日）	公立多良木病院小児科	0966-42-2560
24日（日）	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
31日（日）	人吉医療センター小児科	0966-22-2191

相良村の人口と世帯

6月末現在 世帯数：1,587（＋2）
男：1,889（＋1）
女：2,041（±0）
計：3,930（＋1）
（ ）内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。

面積
94.54km²

スマホで広報誌が
読めるアプリ



村の中央を美しい
川辺川が流れる
緑豊かな盆地です。

相良村の公式 LINE アカウント



月2回の区長班長を通じた配
布物及び回覧板の内容を村の
ホームページに掲載しています。
また、掲載したことのお知ら
せを相良村の公式 LINE でお知
らせしますので、この機会に是
非、相良村の公式LINEアカ
ウントをご登録ください。

フィーチャー・フォン
（ガラケー）の場合



PC・スマホの場合



相良村では公式 LINE アカウントを開設
し、様々な情報発信をしています。ぜひ
登録をお願いします。

香典返し（6月分）

村山 幸子さん
故：山下 五月（下四浦）
黒木 隆さん
故：黒木 光子（松葉）
西 幸子さん
故：西 エイ子（上川下）
西小路 真也さん
故：西小路 玲子（新村）

編集後記

（今月のちよっとした話題）
について。ある方から大谷地
区でバナナを見つけたよ！と
情報提供をいただき、教えて
もらった場所に行くこと、本
当！バナナだ!! 可愛い小さい
バナナのような実がたくさん
生っており、早速記事にしよ
うとルンロンで帰庁。大谷地
区出身の先輩に話をすると、
土地の所有者の方に取材まで
はいつからあの場所に？と
尋ねると「あれはバナナでは
なく芭蕉の木だよ」と言われ
たときのショックたるや……。
でも皆さんに嘘の情報をお伝
えることにならず良かった
です。これからも正しい情報
をお伝えしていきます。

米田 渚

相良村職員採用試験のお知らせ

1 試験職種および採用予定人数

- ・高等学校卒業程度……一般事務 1名程度
- ・資格免許職……………保健師及び社会福祉士 各1名程度
- ・社会人経験枠……………一般事務 1名程度

2 受験資格

区分		受験資格
高等学校卒業程度		平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
資格免許職	保健師	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、 保健師の資格を有する者 （令和8年3月までに取得見込みの者を含む）
	社会福祉士	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、 社会福祉士の資格を有する者 （令和8年3月までに取得見込みの者を含む）
社会人経験枠		平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、 社会人経験者（民間企業等での職務経験が3年以上ある者）

3 受験手続

- 受付期間 令和7年7月28日（月）～8月15日（金） 午前8時30分～午後5時（土、日、祝日を除く）※郵送の場合は、8月15日（金）消印有効
- 1次試験 日時：令和7年9月21日（日） 午前8時30分から
会場：相良村総合体育館 研修室
- 2次試験 日時：令和7年10月下旬
会場：相良村役場
- 申込方法 相良村役場総務課にある申込用紙、または村ホームページ
（<https://www.vill.sagara.lg.jp/>）から申込書をダウンロードしてください。
郵送による申込書の請求や受験申込もできます。

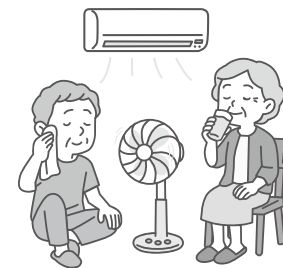
※その他試験内容などについて詳しくは総務課までお問い合わせください。

【問い合わせ】総務課 行政係 ☎0966-35-0211

過去に例のない危険な暑さへの対応について

近年にない危険な暑さにより、人の健康に重大な被害が生じるおそれがあります。人吉下球磨消防管内では、熱中症による救急搬送者数が昨年同時期の約2.5倍に増加しており、その約74%は高齢者です。自分だけでなく、周りの人の命を守るため、万全の準備と対応を行うことが必要です。

- ・全ての方が、涼しい環境に身を置いて生活してください。
- ・喉が渇いてなくてもこまめに水分補給をしてください。
- ・高齢者や乳幼児など、熱中症リスクの高い方が快適に過ごせているか、周りの人が確認を行ってください。
- ・学校、事業所、イベント主催者は、熱中症対策を徹底し、運動・外出・イベント等の中止、延期、変更を判断してください。



【問い合わせ】人吉下球磨消防組合中央消防署中分署 ☎0966-24-1243

避難地の竣工式を行いました

7月3日(木)、中央地区及び十島・新村地区の避難地の竣工式が行われ、吉松村長や緒方県議会副議長、村議会議員、熊本県、区長・班長など約23名が参加しました。吉松村長のあいさつの後、施工業者への感謝状贈呈やテープカットなどが行われました。完成した避難地は、災害時には避難所として、平常時には地域の交流の場として活用できます。



十島・新村地区避難地のテープカット



大屋根シェルターで行われた竣工式



感謝状を受取る(株)技建日本
堀川匠太代表取締役



感謝状を受取る(有)尾方工務店
尾方幸夫代表取締役

避難地の主な設備のご紹介



トイレ

両避難地に1棟ずつ整備しました。災害時停電になった際も、汲み取り式トイレに切り替えることで使用し続けることができます。



防災倉庫

一時避難に必要なマットや寝具、ブルーシートなどを入れておく備蓄倉庫。両避難地に1棟ずつ整備しました。



かまどベンチ

中央地区避難地に2基、十島・新村地区避難地に4基設置してあります。通常はベンチとして使用しますが、災害時にはかまどとして使用します。

トランペッター田尻大喜さんが松葉団地で演奏

令和2年7月豪雨後、毎年本村を訪れコンサートを開催してきたトランペッターの田尻大喜さんが6月27日(金)、深水地区の松葉団地を訪問しコンサートを開催しました。

田尻さんは東京都を拠点に活動されており「人を笑顔にするトランペッター」として全国各地でコンサートを開催されています。

松葉団地で行われたコンサートには入居者や村民ら約30名が集まり、田尻さんが演奏する中島みゆきの「糸」や美空ひばりの「川の流れのように」などの音色に、ときには手をたたきリズムを取りながら聞き入っていました。



トランペットを演奏する田尻さん